

### 1 障害への理解促進等に関する協議会での主な意見

- ヘルプマーク等により障害に気づいた人が、手を差し伸べるか、黙って逃げるか、悪意を持って接するか・・気づいた後の対応は様々。障害に関する理解促進、啓発、教育の充実を図ることにより、気づいた後の対応が変わるのではないか。
- 幼少期から障害のある方たちと触れ合い、理解を促進する必要があるのではないか。
- 「理解したい・学びたい」と思ってくれる人はごく一部、関心を持っていない方に、関心を持ってもらえる機会を作る必要があるのではないか。

### 2 実務者会議での協議

全体会での意見を基に、「①幼少期からの障害理解の促進」「②事業者などへの理解・啓発」について協議した。

#### ① 幼少期からの理解・啓発について

- 小さい頃から障害のある方と一緒に活動する場を増やし、共に生きる社会づくりができるとよい。
- 学校や地域において、障害への理解や障害者差別解消法に関する周知を図る機会を設ける取組が必要。日常生活の中で、社会の壁を感じている人がいる。障害者の多くが生きづらさを抱えていることを、きちんと伝えたい。子どもだけでなく、教職員に対する理解・啓発の機会も必要ではないか。
- いくつかの取組案を提示し、対象者や年齢等によって学校に選んでいただけるとよいのではないか。  
→知的障害の体験プログラム・点字・手話プログラム等

#### ②事業者等への理解・啓発について

- 関心がある人だけでなく様々な人に情報を届けるため、講演会の開催だけでなく事業者団体等の会議に出向いて説明する機会を設けてはどうか。
- 平成25年度、障害者が商店街の人たちと一緒にパンフレットを作成した。事業者や商店街の方に話をするときには、このようなパンフレットが活用できるのではないか。
- 交通機関は障害者が頻繁に利用する。筆談での対応や、事故や緊急時の掲示など、分かりやすい情報保障に取り組んでほしい。

### 3 今後の取組(案)

	平成29年度後半の事業（予定）	概要
1	障害者団体連合会主催講演会 「聴覚障害者の社会生活」（10月30日）	きこえない、きこえにくい方であった時の接し方、コミュニケーションの取り方などを紹介
2	区民向け講演会の開催（12月13日）	講師：東京大学先端科学技術研究センター 准教授 熊谷晋一郎先生
3	区役所アトリウムでのパネル展示 （12月13～17日）	障害者差別解消法周知用パネル展示等
4	区職員・委託事業者向け研修 （1月下旬）	法の概要説明および当事者を講師に招き、障害の特性や日常の困難さ、職員に期待すること等について説明

	幼少期からの理解・啓発、事業者等への理解啓発に関する取組（案）
1	教育機関における啓発の機会について、担当部署と調整中。「総合の時間」の活用等を検討。 希望する学校には、複数のワークショップを提示し、対象児童の年齢等により内容を検討する。
2	事業者団体（練馬区商店街連合会等）での周知について調整する。
3	交通機関等における必要な配慮について、整理する。

- 理解・啓発に関して、働きかける対象となる業種・事業者団体等について、ご意見をいただきたい。
- 学校・事業者団体等に話をする際、協議会委員の皆様にご協力いただけないか。また、当事者団体における今までの活動等から分かりやすい理解・啓発の方法等について、ご紹介いただきたい。